

五徳相生説の帝王系譜について

高 橋 均

(一)

歴史の流れに、何か原理的なものがありはしないか、と考えるのは、きわめて素朴な段階に位置する人々に在っても、問題として意識していたことにちがいはない。そして、もしその原理を知ることができれば、現在がいかなる必然性をもち、未来がいかなるものであるか、容易に推測できるはずである。

所で、ある社会における歴史は、その社会を統一し、統治した人を中心として成立する。かくて、多くの場合、それは王朝交替の跡に外ならず、ここにその交替の様相を五行思想に則って原理化しようとする学説が成立した。五徳終始説と呼ばれるのがそれである。同じく五行思想に則るものでありながら、その説に二様あって、一は五徳相克説と呼ばれ、一は五徳相生説と呼ばれる。前者は、戦国中期、鄒衍を中心とする人々により成立し、後者は、前漢

末、劉向、歆父子によって成立したものである。

両説の差違は姑くおいて、ここで一言ふればならぬのは、鄒氏の相克説にせよ、劉氏の相生説にせよ、それらが単に、歴史展開の原理として、学問的知識の対象として追求されたものではなかったということである。すなわち、社会における支配者の交替を原理化したこの学説は、権力の座にある人をして常に顧慮せしめずにはおかなかったということである。秦帝国の成立に際し、鄒衍の徒がその徳として水徳が附与されていることを奏上し、それが始皇に採り用いられて、帝国の基準となつたのであり、漢初、文帝の時の漢徳のいづれなるかの議論がいかに喧し^{注一}いものであったかは、史書に詳らかに記される所である。また、相生説についても、王莽の新に阿ねんとする劉歆^{注二}が、唯そのために成立させたものであるとの理解さえ行なわれていたほどである。ここに中国における学問の在り方と、学者の位置との典型を見ることができるのである。

為政者をして注視せしめずにはおかなかった、この五徳説も、その五徳の交替する順序は、相克説にあつては、土、木、金、火、水、相生説では、木、火、土、金、水と固定していたのであるから、各王朝の徳を決定するのは、それ以前にいかなる王朝の交替を認めるかによって大きく左右される。そこで、劉向父子によって成つた、五徳相生説について、彼がそこできかなる帝王の交替を考え、また、それがいかなる意義をもつものであるか、以下、少し考えてみようと思う。

(二)

五徳相生説が、劉向父子によって体系付けられたものであることは、漢書郊祀志の賛によって知ることができる。^{注四}それを概要すると、包犧氏に始り、神農・黃帝・唐・虞・三代を経て漢に至る帝王系譜をもち、最初の包犧氏は木に配当され、最後の漢の徳は火であるとする。その交替の原理は、母より子に伝えられるように、生むものより生れたものへと継がれ、相生と名づけられる所以もここにある。また、共工氏は水徳でありながら、木と火の間に位置したが、それが本来の次序でなかったから、永く続くことができなかった。秦もまたこれに同じだといふ。

漢書郊祀志の賛が記す所は、略右以上には出ないのであ

るが、ここで注目されるのが、同じく漢書律歷志に引かれていた世経なるものである。

一体、律歷志が、劉歆の編纂した三統曆を採録して成つたものであることは、班固の明言するところである。班固が、三統曆について推法密要といつてこれを賞讃しているのも、劉歆がこの曆で以てそれ以前の古文獻の記す天象記事を解釈し、而して太古以来、漢代に至る世代の変遷を叙述せんと試みている点にある。そして、劉歆の古史に就いての解釈は、正に世経に記されているのである。かくて、世経こそ、劉歆の五徳相生説の帝系と一致するはずであり、前述した郊祀志の叙述を補うものと考えられるのである。

世経が、劉歆の説を記したものであることは、それが郊祀志賛と全く一致することによつても知られよう。今、その帝王系譜を表記してみよう。

木	大昊帝炮犧氏	帝嚳高辛氏	周
閏位	共工	帝摯	秦
火	炎帝神農氏	唐帝陶唐氏	漢
土	黃帝軒轅氏	虞帝有虞氏	
金	少昊金天氏	伯禹夏后氏	
水	顓頊高陽氏	商	

右に表記した所からもわかるように、その帝系は木徳に配当される太昊炮犧氏に始り、下に、火、土、金、水の内

わゆる五行相生の順位に従って循環し、漢は火徳に當る。唯、共工氏、帝摯及び秦はこれ等の序列より外され、閩位として木、火の間に置かれているが、これ亦郊祀志の述べるところと一致する。これによって、劉向父子が構成したという、相生的五徳説の帝王系譜がより明瞭にされたわけである。

所で、従来劉歆のこの帝系に対しては、種々の批判が加えられてきた。中で崔述は、史記に伏羲氏と太昊帝、神農氏と炎帝、及び少昊帝と金天氏とをそれぞれ別に説くところから、太昊帝伏羲氏、炎帝神農氏等と説かれるこの帝王系譜が全く劉歆の恣意になるものであることを指摘したのである。^{世六}確かに、崔述のいうように劉歆が相生説で構成したような帝系は、その以前に見ることはできない。しかし、それ故に、何故劉歆はこのような帝系を構成する必要があったのか、またこれが他と比べてどのような意義をもっているのか考へることは、決して意味のないことではあるまい。

(三)

劉歆は世経のはじめに、その依拠した資料にふれて、左伝及び易繫辭伝を挙げてゐる。

左伝とは、昭公十七年の記事で、鄭子が昭子に少昊氏の

鳥名であるわけを語る所で、そこに記される古帝王の次序は、

黄帝・炎帝・共工・太昊・少昊

であるが、劉歆はこれを黄帝より太昊までを逆述したものであるとして、太昊・共工・炎帝・黄帝・少昊の順に変え、これを易繫辭伝に記される古帝王の、伏羲・神農・黄帝相継ぐの世に稽え、それぞれ合致するものと見做して世経の如き帝王系譜を成立させたのである。^{注七}

所が、彼の説明に依るだけでは、何故、左伝の帝系は逆述したものと見なければならぬのか、またどうしてそれが、繫辭伝の伏羲・神農・黄帝と相継ぐ帝系と同一のものと見做し得るのか、理解のし難いところである。勿論、中国人の考へ方の常として、結論は尊重しても、結論に導かれる論理過程は通常これを省略する。この限りにおいては、劉歆の説明は、中国人の思考形式の一端を示すものといひ得るかもしれない。

さて、ここでわれわれは、劉歆が依拠したという繫辭伝、左伝の帝王系譜を考へる前に、それ以外に当時いかなる古帝王の系譜が通行していたのか、二、三検討してみることがあろう。

その一は、司馬遷が史記に叙べた帝系である。彼はその五帝本紀に、黄帝・顓頊・嚳・堯・舜を以て五帝となし、禹に始まる夏の前に置いて、歴史の叙述を開始した。彼は

また、黄帝以前に神農氏なる帝王の存在を認めて、神農氏の衰えた後に黄帝が始まる五帝が代ったと考えていたらしい。但、黄帝は史記の中では非常に重要な位置にある。それは単に五帝の始めというばかりでなく、以下の夏・殷・周はいうに及ばず、広く中国に所在する諸侯もまた、全て黄帝と血縁関係をもつということ、すなわち、その先祖をたどると皆黄帝に繋せられる、黄帝を頂点として構成されているということである。史記が黄帝より始める意図はここにあるのだらう。かくて、史記が叙述する所は、一は五帝・夏・殷・周と続く朝代交替のあとであり、一は黄帝を中心として以下漢まで連続と続く一統感であり、両者の結合の上に成立しているということができよう。

所で、彼の黄帝を中心とする帝系も、司馬遷の頃にわか
に成ったのではなく、国語・五帝徳・帝繫姓に依つたものであることは、自ら賛で述べる所である。五帝徳・帝繫姓は今大戴礼に含まれるが、元来は世本に収められていたものらしい。^{注九}

次に、戦国中期、鄒衍の五徳説、すなわち相克的五徳説の依り所となっている帝系がある。彼に「鄒氏四九篇」「鄒子終始五六篇」のあったことは、漢書芸文志によつて知られるが、隋書経籍志にすでにその著録を見ないから、その間に佚したものであらう。その説を、史記の伝、遺文等から併せ考えてみると、虞・夏・商・周四代の朝代を、

それぞれ、土、木、金、火に配当し、最初の虞代として黄帝に始り舜に終る帝王を考えていたと思われる。^{注十}

さて、ここで注目しなければならないのは、鄒衍以外、戦国の諸子といわれる人々が、何かの機会に主張している帝系である。例えば、論語・孟子・荀子・墨子等には叙述にわずかの差はあつても、主張する所は、堯・舜・禹と続くもので、黄帝はそこに全く姿を見せていない。但、莊子については、黄帝の記述を見ることが出来る。然し、それも内篇に限って云えば、堯・舜と関連があるとは断定し難いのである。そして、諸子の叙述する所を総合して考えると、黄帝を除いて堯・舜より始まる帝系がより原初的な型を示すもので、それは尙書二典、すなわち堯典・舜典と密接な関係を暗示する。いうまでもなく、尙書は虞・夏・商・周の各書より成り、堯・舜二典はその虞書に属して尙書の冒頭に位置している。但、尙書の中で最も古いことを記す二典も、その成立は却つて他の部分に較べて後れていること、さらに秦・漢の際にかなりの修改が加えられているのではないかということは、すでに先人の指摘する所である。然し、二典の記事を諸子の叙述と比べ考えてみると、それに先行するものであると認められるから、堯・舜に始まる帝王系諸が遅くともそれ以前、すなわち春秋中期には成立していたと考えてよさそうである。

以上から、尙書の二典、諸子の説、鄒衍の五徳説、史記

五帝本紀が記す帝系は一連の關係をもつもので、後者は、それぞれ前者を發展させたものであると考えることが可能となるであろう。

ここでわれわれは、帝王系譜發展の一つの流れを知ることができた。そして、さらに、黄帝・堯・舜を中核とする帝系は、以上述べたより外にも見ることが出来る。

例えば、呂氏春秋孟夏紀には、神農・黄帝・顓頊・帝嚳・堯・舜が、戦国策趙策には、伏羲・神農・黄帝・堯・舜・同じく秦策には神農・黄帝・堯・舜、莊子繕性篇には、燧人・伏羲・神農・黄帝・堯・舜等の古帝王の系譜を見ることが出来る。これらは相互に皆何等かの関連をもっていると思われるのである。

さて、次にわれわれは、呂氏春秋十二紀、礼記月令に記される五行の中に、五帝なる項があることに注目しなければなるまい。一体、呂氏春秋十二紀と礼記月令とは文字用語に多少の異同はあるにしても、その構成は同一であり、而もすでに鄭玄も述べているように、礼記月令が呂氏春秋十二紀を襲ったものと考えられるから、ここでは、一応十二紀の五帝について考えればよいことになる。

呂氏春秋首篇の十二紀には、春・夏・中央・秋・冬の各季に、それぞれ太皞・炎帝・黄帝・少皞・顓頊の五者を配当している。一体、この五者はいかなる必然性があればこそ、五帝として五行に配当されているのであろうか。

この五帝の中、太皞・少皞・顓頊については、左伝によると、帝墟あるいは帝祀と呼ばれる所が存在しており、ここでは、その後と称する諸侯がこれを崇拜の対象としていたことが明らかにされる。そこで、その所を考えてみると、太皞は東、少皞は東乃至西、顓頊には北に存在していたことがわかるのである。十二紀は、その主要な統合要素こそ節季を中心としているが、方位もそれに劣らず重要な位置をもっている。そして、少皞を西方と見て、この三帝を方位を手懸りとして組み入れると、十二紀の五帝の次序と一致することがわかるのである。残る、炎帝・黄帝については、炎・黄という色を手懸りとして考えると、その位置はある程度予想されるのである。^{注一}

若し、十二紀の五帝の成立に対する以上の推測で大過なしとするならば、成立当初に在っては、この次序は、實在帝交替の次序とは考えにくかったはずである。そして、前述した、黄帝・顓頊・嚳・舜が帝王の交替そのままに民族の歴史を記すものとして時間的排列をもつならば、十二紀の五帝は各地に散在する古帝王が空間的意識で構成されているといひ得よう。

(四)

以上を整理すると、漢代以前に成立していたと思われる

帝王系譜は二つに大別されるであろう。さて、ここで再び劉歆がその世経で依据したと述べていた、易繫辭伝、左伝の二帝系について目を注ぐ必要がある。

易の繫辭伝の帝系、すなわち包犧・神農・黄帝・堯・舜は、元来中国における文化史、経済史の發展をそれぞれの帝王に託して叙述するという意図の下に成立していると考えられる。^{注十二}だからそこで重要なのは、単なる帝王の交替よりも、帝王の交替によって必然的に了解される時間の経過を知ればよいことになる。しかも帝王名の大体は前述した二典・鄒衍・五帝本紀の帝系と同流にあるということができよう。

また、もう一つの据り所となった左伝の帝系、すなわち黄帝・炎帝・共工・太昊・少昊は、その称谓において十二紀、月令の五帝と似かよひ、さらに黄帝より太昊までを逆述したものであると見做すことによつて、共工を除外して全く一致する。劉歆が、左伝に据りながら、その帝系を逆述したものとみる理由も、実はここにある。とすれば劉歆が直接述べないにしても世経の帝系と、十二紀乃至月令の五帝との關係は当然予想されるのである。このことは、五徳相生説の五行の次序が十二紀、月令と一致することによつてもより確かめられよう。十二紀の五帝の成立する過程についてはすでに述べた。それによれば五帝の各者が、五行思想によつて五者に限定され、五帝として構成される以

前、相互間には必ずしも必然的な關連を認め難いかもしいない。然しながら、一旦五帝として五行に配当されるに及んでは、その間に何等かの有機的連繫が見出されるに至るのほけだし当然の理であろう。黄帝・堯・舜等とは異なつて、部分的性格を帯びていた古帝王は部分という限定さるの故に統合され、全体的な性格を附与されるに至る。それはあくまでも、空間的に構成されたものであった。然し、その空間性も、一方では五行思想そのもので歴史原理を理解しようとする人々が存在し、他方、帝王の交替から予想される異時性の故に、その排列を時間的次序と見做すようになることも理解し難いことではない。すでに十二紀の五行の次序に注目した劉氏父子が、さらにそこに叙べられている五帝をも実在帝として朝代交替の一編として組み入れようとするのは充分予想される所である。そして、十二紀の五帝と相生説の帝系との關連を証明するものとして用いられているのが、外ならぬ左伝であるといえるであろう。

以上から、世経の帝王系譜を構成する劉歆の依据した、易繫辭伝の帝系と、左伝の帝系とは、それ以前における帝王系譜の二大流であることが理解されたであろう。しかもその両者は劉歆によれば關連をもつはずである。私はその理由として、繫辭伝の帝系も、左伝の帝系もともにその中核として黄帝を含むためであろうと考える。すなわち、この両帝系には黄帝が記されているが、その黄帝が同一者で

あると見做されるのは至極当然のことであつて、その限りにおいて、ここを基点として両者を引き較べ、炎帝と神農が、太昊と伏羲とが同一視され、二帝系が同一者の異なる叙述であると考えられたのであらう。然し、その意図も元々はといへば、二様の帝王系譜、すなわち、中華民族における二様に大別される帝王系譜を統合しようとする所にあるにちがひあるまい。かくて、帝王系譜に關する二つの流伝は、まさに五徳相生説の帝王系譜で連結されるに至るのである。但、最後に一言つけ加えるならば、この二つの帝系は、その成立背景とてすでに述べたように全く別のものであり、同一視される可能性も必然性も殆んど認め難いことである。然し、それに拘らず、敢えてその連結を計り上古以来の帝系を構成しようとする所に、そして、これが以後の人々にとって最も正統的なものと見做されたという所に、五徳相生説の帝王系譜の位置が在ると思われるのである。

〔注一〕 自齊威宣之時、騶子之徒、論著終始五徳之運、及秦帝而齊人奏之、故始皇采用之、(史記封禪書)その詳細は、始皇本紀、曆書、封禪書に見える。

〔注二〕 魯人公孫臣、上書曰、始秦得水徳、今漢受之、推終始傳、則漢當土徳、中略、是時、丞相張蒼好律曆以爲漢乃水徳之始云云

〔注三〕 顧頡剛「五徳終始説下的政治和歴史」(古史弁第五冊所

収)の理解は正にその代表と考えられる。

〔注四〕 劉向父子、目爲、帝出于震、故包犧氏始受木徳、其後呂母傳子、終則復始、自神農黃帝下歷唐虞三代而漢得火焉、故高祖始起、神母夜號、著赤帝之符旗章遂赤、自得天統矣、昔共工氏、以水徳間于木火、與秦同運、皆非其次序、故皆不永

〔注五〕 至孝成世、劉向給六歴、列是非、作五紀論、向子歆、究其微眇、作三統歴及譜、以說春秋、推法密要故述焉、(漢書律歴志)

〔注六〕 崔述「補上古考信録卷下」炎帝氏の項に詳しい。

〔注七〕 春秋昭公十七年、鄭子來朝、傳曰、昭子問少昊氏鳥名何故、對曰、吾祖也、我知之矣、昔者黃帝氏以雲紀、故爲雲師而雲名、炎帝氏以火紀、故爲火師而火名、共工氏以水紀、故爲水師而水名、太昊氏以龍紀、故爲龍師而龍名、我高祖少昊攀之立也、鳳鳥適至、故紀於鳥、爲鳥師而鳥名、言鄭子據少昊受黃帝、黃帝受炎帝、炎帝受共工、共工受太昊、故先言黃帝上及太昊、稽之於易炮犧神農黃帝相繼之世可知、(漢書律歴志引世経)

〔注八〕 史記五帝本紀贊參照

〔注九〕 陳夢家「世本考略」(六国紀年所収)參照

〔注十〕 文選李善注及び淮南子高誘注は鄭子の殘文を引いて、その帝系が虞の土徳に始まるとする。一方、史記の伝は鄒衍の説を引いて黃帝より始まるとする。この差異について、黃帝、虞とは、五帝の一員であり、しかもそれは、一は最初の帝を、一は最後の帝を挙げたのであるとする理解(小林信明「中国土代陰陽五行思想の研究」一五三―四頁)があるが、

虞とは実は黄帝に始まり舜に至る王朝の称谓ではないかと考
えたい。

〔注十一〕 小林信明「中國上代陰陽五行思想の研究」一八一～四

頁参照、私の小論はこの書に多くの示唆を与えられている。

〔注十二〕 古者、包犧氏之王天下也：始作八卦以通神明之德、以
類萬物之情、作結繩而爲罔罟、以佃以漁、蓋取諸離、包犧氏
没神農氏作、斲木爲耜、揉木爲耒、耒耨之利以教天下、蓋取
諸益、日中爲市、致天下之民、聚天下之貨……神農氏没、
黃帝堯舜氏作……垂衣裳而天下治、蓋取諸乾坤……

〔易繫辭傳〕

（東京教育大学大学院博士課程）

学 会 叢 報

○昭和三十五年度漢文学会総会

〔漢文教育研究会〕 六月廿五日（土） 於都立九段高校

一、研究授業

一年二組（男女） 実施者 古賀周作氏

二年六組（男女） 笠井 幸氏

一、研究会

(イ) 研究会

(ロ) 開会の辞

司会 小嶋委員

今井委員

村田校長

伊藤国語主任

(イ) 討 論

一、討議会

司会 鎌田委員

〔漢文教科改定の問題について〕

(イ) 報告者

上原好一氏

(ロ) 意見書作製小委員会設置

（上原、鎌田、尾関、藤川、志賀、青木）

(イ) 閉会の辞

内野委員長

〔研究発表会〕 六月二十六日（日） 於東京教育大学

一、詩経国風と万葉集における表現の一考察

実践女子大附高 巨勢 進氏

一、宋代の詩論について

日大附二高 横山伊勢雄氏

一、老子孫登注二巻に関する一考察

高松高 藤原 高男氏

一、漢碑の文字学的一考察

小山台高 青木木菟哉氏

一、地域性から見た慎到思想

教育大学 緒形 暢夫氏

一、詩紀について

教育大学 鈴木 修次氏

〔総 会〕

一、開会の辞

司会 鎌田委員

一、挨拶

内野委員長

一、報告並に議事

1 議長選出 田波又男氏

2 各部報告

(イ) 庶務報告

今井委員

(ロ) 研究一報告

緒形委員

(イ) 研究二報告

牛島委員

3 議事